

令和8年度4月（第1回）雲仙市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年4月27日（月） 13時59分から15時33分
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 大会議室
出席者 ・大津善信教育長 ・江川儀平教育長職務代理者 ・進藤梓委員
・寺田三千裕委員 ・田中恭子委員
・事務局（ 本田教育次長、草野総務課長、松田学校教育課長
宮崎生涯学習課長、梶山スポーツ振興課長
総務課藤田課長補佐（書記） ）
欠席者 ・なし
傍聴者 ・なし

会議日程

第1 前回会議録承認の件

第2 報告事項

- 1 教育長の報告
- 2 各課の事業等の取組状況及び計画
- 3 各課からの報告

第3 付議事項

- 報告第 1号 臨時代理の報告について（雲仙市社会教育委員の委嘱について）
報告第 2号 臨時代理の報告について（雲仙市図書館協議会委員の委嘱について）
報告第 3号 臨時代理の報告について（雲仙市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について）
議案第 1号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和8年度一般会計補正予算（第3号）案について）

第4 その他

- 定例会の会議スタイルについて
次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和８年度４月（第１回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第１ 前回会議録承認の件

- ・「前回会議録承認の件」を議題とし、教育長から令和７年度第１２回定例会会議録署名委員に江川委員及び寺田委員を指名する。

委員

- ・一部文言の修正をお願いする。

事務局

- ・資料の修正を行う。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから、令和７年度第１２回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第２ 報告事項

１ 教育長の報告

- ・教育長が月例報告について、資料により説明・報告を行う。

委員

- ・長崎市の学びの多様化学校について、対象となる生徒は、不登校の傾向にある者などか。

教育長

- ・委員のおっしゃるとおりである。そういった者で通学を希望する者を受け入れている。

委員

- ・今までも各市町に適応指導教室があるが、学校として設置するということが県内で初めてということだと思う。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

２ 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・総務課から資料により説明する。

委員

- ・スクールバス運転手の採用試験は、面接のみか。

事務局

- ・面接と運転の実技試験を実施している。

委員

- ・事務局職員で新規採用職員はいるのか。

事務局

- ・1名いる。

委員

- ・市で新規採用職員の研修はあるのか。

事務局

- ・人事課で計画している研修に参加をすることとなっている。

委員

- ・研修の項目にない社会人として身に付けていた方がよい事項は、随時、指導するといったことを心掛けていただければと思う。
- ・学校の給食用リフトは使っているのか。

事務局

- ・使っている学校もあれば、使っていない学校もある。

委員

- ・使っていないリフトも保守点検をしないといけないのか。

事務局

- ・点検は行うようにしている。

委員

- ・スクールバスを運行しているのは西郷小学校のみか。

事務局

- ・市が運営しているのは、西郷小学校のみである。

教育長

- ・総務課の説明に関し、他に意見、質問がないことを確認する。

事務局

- ・学校教育課から資料により説明する。

委員

- ・小・中学校の運動会に関して、小浜中学校では終日開催することになっている。市内の他の学校で、終日開催の学校はどれぐらいあるのか。

事務局

- ・3月の調査時点では、国見中学校、瑞穂中学校が終日開催となっている。

委員

- ・新規採用教職員が11名いたが、いわゆる5月病になる可能性もあると思う。学校全体でフォローしていただくよう校長研修会等で指導していただきたい。

委員

- ・運動会を終日で実施するか半日で実施するかを市として決めているのではなく、実情に応じて学校で決定していると思う。

委員

- ・新補管理職員や新規採用教職員の辞令交付式の中で、代表者が挨拶をするときに他の教職員は座ったままであった。また、教育長が挨拶をする際は、管理職員はメモを取っていたが、新規採用教職員はメモを取っていなかったようだ。機会を見て指導をしていただきたい。

事務局

- ・学校教育課からの事前指導が不十分であった。新規採用教職員に対しては、校長が事前に指導しておくべきことであると考えている。

委員

- ・教育委員会事務局の電話は、時間外になると別の所に電話するようにアナウンスが流れるようになっているのか。

事務局

- ・設定時間になると自動的に各課の電話番号にかかってきた際はアナウンスが流れ、直接繋がらないようになっている。しかし学校教育課だけは手動で切り替えができるようになっている。

委員

- ・学校はそうになっていないようであるが、今後予定はあるのか。

事務局

- ・予定はない。

委員

- ・過去に市教委は土曜授業を勧めていたが、なかなか進まなかった。今も勧めているのか。

委員

- ・学校の働き方改革等により、現在は推進していない。

教育長

- ・学校における電話の自動応答に関しては、精査していきたい。

教育長

- ・学校教育課の説明に関し、他に意見、質問がないことを確認する。

事務局

- ・生涯学習課から資料により説明する。

委員

- ・図書ボランティアグループ協議会には、学校でやっている読み聞かせの会も含まれているのか。

事務局

- ・そういった団体が集まっている協議会である。

委員

- ・図書ボランティアグループ協議会の中で、学校に対する要望等を聞いていただき、それを学校に連絡するなどしてもらえたらいいと感じる。

事務局

- ・現状学校に対する要望等は聞いていないが、担当者にも指示して意見等があった場合には、適宜学校へ連絡を入れたい。

教育長

- ・生涯学習課の説明に関し、他に意見、質問がないことを確認する。

事務局

- ・スポーツ振興課から資料により説明する。

教育長

- ・スポーツ振興課の説明に関し、特に意見、質問がないことを確認する。

3 各課からの報告

教育長

- ・各課からの報告事項がないことを確認する。

日程第3 付議事項

報告第 1 号 臨時代理の報告について（雲仙市社会教育委員の委嘱について）

事務局

- ・報告資料により説明する。

委員

- ・校長がこの会議に参加する際は、外勤なのか、職専免等なのか。

事務局

- ・外勤だと思う。

委員

- ・校長の職務は、「校務をつかさどり、所属職員を監督する」となっている。雲仙市社会教育委員の会合で、校務に関連する案件が毎回あるのか。働き方改革と言われている中で校長を当て職として入れておく必要があるのか疑問である。現状の学校の状況を拝聴したいということであれば、臨時的に出席をお願いする等の対応ができるのではないか。

事務局

- ・条例、法律等の規定を確認をしたうえで適宜対応したいと考えるが、事務局としては、学校教育と社会教育は連携しなければならないと考えているため、学校現場のご意見を聞きながら社会教育の推進を図りたいと考えている。

教育長

- ・他市の状況などを調査して、研究・協議していければと考える。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

報告第 2 号 臨時代理の報告について（雲仙市図書館協議会委員の委嘱について）

事務局

- ・報告資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

報告第 3 号 臨時代理の報告について（雲仙市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について）

事務局

- ・報告資料により説明する。

委員

- ・資料中の所属部分の表記に誤りがある。

事務局

- ・資料を修正する。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

議案第 1 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和 8 年度一般会計補正予算（第 3 号）案について）

事務局

- ・議案資料により説明する。

委員

- ・予算の内訳で普通旅費が大半である。1 年目の今年度は先進校の視察を行い情報収集等を行うことが主なのか。

事務局

- ・委員のおっしゃるとおりである。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第 4 その他

教育長

- ・現在の定例会の会議スタイルは、各種報告、議案等を事務局が提案し審議していただいているが、委員から審議する事項などを提案するといったスタイルも取り入れてはどうかと思っている。ご意見を伺いたい。

委員

- ・時間的に余裕があれば、テーマを絞って掘り下げて話し合いが出来ればいいと思う。

委員

- ・ざっくばらんに情報交換、協議をするといった場があってもいいと思う。

委員

- ・事前にテーマをお知らせしていただければ、事前準備ができるのでお願いしたい。

教育長

- ・次回以降のテーマとして、読書や図書室について協議するといったことでどうか。

委員

- ・教科書のデジタル化をするかどうか、サンプルを見ながら協議するとか、全国学力調査の問題を解いてみるとかはどうか。

教育長

- ・デジタル教科書の関係をテーマにしてみてもどうか。

委員

- ・雲仙市内の施設を視察するというのもいいと思う。

事務局

- ・次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和8年5月27日（水）午前10時から開催することを確認する。

教育長

- ・他に意見、質問、報告等がないことを確認し、令和8年度4月（第1回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。